

令和3年第3回小金井市議会定例会予算における
新型コロナウイルス感染症対策について

1 事業規模

(単位：千円)

区 分	事業費	令和3年度		
		一般会計 (第9回)	一般会計 (第10回)	国民健康保険特別会計 (第2回)
総額（一般会計＋特別会計）	336,676	23,651	307,831	5,194

2 主要事項（小金井市緊急対応方針の取組）

(単位：千円)

区 分	事業費	令和3年度		
		一般会計 (第9回)	一般会計 (第10回)	国民健康保険特別会計 (第2回)
(1) いのちを守る	176,115	23,651	152,464	0
○ 新型コロナウイルスワクチン接種の実施【健康課】 新たに小金井 宮地楽器ホール（市民交流センター）に集団接種会場を開設する等、新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、必要な体制を確保し、円滑なワクチン接種を実施	135,944	23,651	112,293	0
○ 接触者外来等設備整備の補助【健康課】 新型コロナウイルス感染症の疑い例を診察する接触者外来等を設置する医療機関に対し、検査体制の維持及び感染対策の強化を目的とした物品購入費等を補助	29,765	0	29,765	0
○ PCR検査の支援【健康課】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている状況を踏まえ、PCR検査受検者の搬送用自動車を2台増車	10,406	0	10,406	0
(2) くらしを守る	10,257	0	5,063	5,194
○ 子育て世帯等への支援 ・ 育児支援ヘルパー派遣事業【子ども家庭支援センター】 産前の安静を要する妊婦及び出産直後の産婦を介助する者がいない家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣（利用件数・時間の増加） ・ 里帰り等予防接種費助成金事業【健康課】 里帰り等で予防接種を受診する母子に対し、接種費用を助成（単価・人数の増加）	3,444 (693) (2,751)	0 (0) (0)	3,444 (693) (2,751)	0 (0) (0)
○ 介護予防・フレイル予防活動の支援【介護福祉課】 活動機会の減少による高齢者の心身機能の低下を防ぐため、オンラインを活用し、社会参加の方法の講習を行い、高齢者の通いの場の活動を支援	1,619	0	1,619	0
○ 国民健康保険税等の減免【保険年金課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡もしくは重篤な傷病を負った方又は一定以上収入の減少が見込まれる方に対し、国民健康保険税の減免を実施	5,194	0	0	5,194
(3) 地域を守る	139,961	0	139,961	0
○ 事業者支援及び消費喚起【経済課】 コロナ禍における生活応援及び市内の事業者支援を図るため、キャッシュレス決済による最大1万円相当のポイント還元事業を実施	139,961	0	139,961	0
(4) 市民サービスの基盤を守る	10,343	0	10,343	0
○ 市施設における運営体制の補償【コミュニティ文化課、生涯学習課】 小金井 宮地楽器ホール（市民交流センター）及び清里少年自然の家における指定管理者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による損失を補償	10,343	0	10,343	0

※ 個別の内容等については、【 】内の担当課までお問い合わせください（予算担当と事業担当が異なる場合があります）。

新型コロナウイルス感染症防止施策

1 市内の感染者を減らす施策（人流を減らす施策）	
経済	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチンを打った人でないと入店、イベント出入禁止 ・ 市内店舗に営業縮小の協力を求める。 ・ お散歩お買い物譲り合いキャンペーン（2日に一度程度の頻度になるように啓発する） ・ 市内にある飲食店・小売店等の宅配一覧を作成し、全戸配布する。 ・ ロックダウン ・ 買物代行 ・ 市内スーパーが移動販売車やネットスーパーの拡充が図れるような支援事業を実施する。 ・ デパート等の大規模店舗の営業制限 ・ 路上公共の場での飲酒禁止
職員対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所の出勤職員削減（市内最大の事務所）＝テレワーク、時差出勤 ・ 庁舎の窓口を生活に最低限必要なところだけ開ける。 ・ 統合型GISの導入（オンライン申請の導入） ・ 市役所には来庁せず、なるべくTEL問合せにするよう全庁的に周知 ・ 在宅を促すために一般市民に対しても図書館の図書の宅配サービスを拡充 ・ 来庁者の予約制の導入 ・ 通勤手段の緩和（自転車、自動車、バイクなど） ・ 距離（1m以上）がとれるワークスペースの確保
補助 (物含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業所のテレワーク環境整備補助金（小金井に来る人を減らす） ・ 市内の企業がテレワークを実施（市内に人を来させない状況を作っている）する場合に補助金を交付する。 ・ ペイペイと協定締結して、ウーバーイーツや出前館などの宅配サービ

	<p>スを利用した人に 20%程度のポイントをプレゼントする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業のリモートワーク体制確立のための補助金 ・訪問診療や往診等の拡充のための補助事業を実施する。 ・ネット通販（スーパー等の食料品を含む）や、出前サービス（ウーバーイーツや出前館等）で利用できるクーポン券の配布。 ・保育園、幼稚園、学校、学童などで利用できる高性能空気清浄機の支給 ・駅構内など多くの人がいる場所に大きな扇風機をおいて、強制で換気 ・PCR検査の補助（無症状でも受けやすいように）
<p>広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業者等による市役所への来庁について、極力控えてもらうよう案内（昼休みの業者のチラシ配布や、不急の営業など） ・市報で毎月「コロナ特集」を組み「罹患して生死の境をさまよった人や大切な家族を失った人の体験談」を掲載し、感染防止意識の向上を図る。 ・市内掲示板にポスターを貼る。 ・広報車などを活用して、外出自粛などを周知する。 ・現在行われている市ホームページ、市公式ツイッターさらに J:COM などメディアを活用しての周知について、さらに回数を増やす。 ・防災無線での周知回数をもう少し増やす。 ・アプリ、SNS、ポスター等々、あらゆる媒体を使って、感染防止対策を今一度露出させる。 ・HPでの動画公開（市内ゆかりの人など）
<p>在宅 （オンライン含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤者 7 割減とは言わなくとも、少なくすべき。 ・窓口を制限し、事前予約制とする。（1 組 30 分×カウンター数） ・学校のオンライン授業化（市内での人流抑制） ・各種手続きを予約枠を設けて対応する。 ・オンライン手続きを導入する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談のオンライン化を導入する。(先行事例：滋賀県大津市) ・市が民間企業の模範となるようテレワーク、在宅勤務の拡大と徹底を図る。 ・在宅勤務の徹底 ・小金井市の企業において在宅ワークに力を入れてもらう施策を実施する。(環境整備の相談コーナーの設置等) ・市の集会施設等にテレワーク個室ブースを設置 ・現場確認業務等はタブレットなどを利用してリモート化する。 ・法令等により窓口での対面手続が義務付けられているものややむを得ない場合を除き、当面の間、市役所への申請・届出等を全て郵送(メール等、来庁・対面でないものも含む)に限定する。(休日窓口の一時的な停止も含む) <p style="margin-left: 40px;">これに対応するため、ホームページ上での申請書・届書のダウンロードの充実やインターネット環境未整備の家庭からの依頼にもとづく申請書・届書・記入例・返信用封筒の送付を適時に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小金井駅はハブ駅で他市からの流入もあるため、在宅ワークをすすめる。
中止・延期	<ul style="list-style-type: none"> ・市施設(公民館・図書館等)の休館又は時短営業。 ・市内で人が集まるイベント(100人以上等)は中止(市内への人流抑制) ・貸館業務について、一定期間、会議以外の使用について貸出を制限する(歌う、身体を動かす、絵を書く、麻雀などの遊戯などを制限) ・市庁舎を含む市内公共施設の利用を一定期間中止する。(小金井市版ロックダウンの実施) ・公園閉鎖、公民館閉鎖 ・議会や各種協議会の傍聴不可 ・市の施設の利用者の制限

	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校始業を延期する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所、学校を始め市の施設のほか、取組みに賛同する事業所等を対象にサマータイムを実施し、市外の方や取組みに賛同しない方との活動時間をずらす。
2 市民にワクチン接種を促す施策	
補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種で休みを取る労働者への休業補償（時給の人など） ・ワクチン休暇導入企業への補助 ・65歳以上の高齢者及び運転免許証返納者に対して、ワクチン接種タクシーを利用するための補助金を出す。
労働条件の緩和（通学を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種で休みを取る労働者への有給休暇の拡充 ・ワクチン接種について、市のHPには「2回目の接種は3週間後の同時刻。日時の変更はできません。」とある。特に危機感が薄い10代は、ワクチン接種より文化祭や定期テスト、部活を優先しがちであり、3週間後に必ず同時刻に接種できる確信がないため、ハードルが上がってしまう。せめて「2回目の接種は3週間後になります。」と掲載し、2回目接種日は3週間後の数日遅れまでは許容の範囲とし、時間も同時刻とせず、空いている時間を選べるようにした上で、1回目の時に予約をしてもらおうと、少しハードルが下がる。ワクチン接種のための遅刻・早退は認められていると思うが、（遅刻・早退が認められている事）学校から積極的に周知してもらおう必要があると思う。
集団接種	<ul style="list-style-type: none"> ・小学、中学、高校、大学での集団接種（希望者のみ） ・市内中学校、高校や大学に接種会場を設ける（自分が通う学校でやっていたら受けそう。） ・休館した施設にPCR検査会場、ワクチン接種会場を設け、ワクチン接種の推進を図る ・市内の大規模都立公園の駐車場を活用し、ドライブスルー接種会場を設置する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間ワクチン接種会場を設置（※）する。 ※ J R と連携し、駅構内又は高架下に仮設の夜間ワクチン接種会場を設置する。 ・東小金井・新小金井駅周辺での接種会場設置 ・市内の大学と連携した大学での集団接種
<p>広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンサーを使った啓発 ・(若い世代のワクチン接種の推進) ワクチン接種呼びかけのチラシ(紙、データ)を作成し、市内における年代別接種率と感染者数の関係の分かりやすい資料を掲載。チラシは市報、HP、ツイッター等に加えて、各課が関わる市民、事業者、審議会、イベント参加者等に配布し、情報の拡散と接種の呼びかけをお願いする。 ・ワクチンの有効性等を PR した市報記事の掲載 ・ワクチン接種による誤った情報を払拭する情報の発信 ・市役所で、ワクチンを打たないという事例(重症化)が起こり得るとビデオ等で放映する。 ・陽性者の悲痛な訴えを放映する。 ・ワクチンを接種した際のサポート体制を整備する。例えば、副反応が出やすいといわれる2回目の接種後に食事や生活用品等の供給を行う、体調の確認を行うなど、接種に対する不安を取り除けるようにする。 ・未接種者発症の惨状を具体的に広め、促進効果を図る。 ・防災無線にて周知 ・広報車などを活用して、外出自粛などを周知する。 ・現在行われている市ホームページ、市公式ツイッターさらに J : COM などメディアを活用しての周知について、さらに回数を増やす。 ・市報に特集ページを組んで、ワクチン接種による効果や世間に出回っている後遺症などのデマを正す記事を掲載し、正しい知識を広める。

- ・市長と奥さんの日常風景を舞台に、新型コロナウイルスに対する正しい知識について会話している様子を撮影し、ホームページや駅構内で流す。(各メディアに取り上げてもらう。)
- ・スタジオジブリに啓発アニメーションを作ってもらう。
- ・こきんちゃんのワクチン接種動画を HP・SNS 等に掲載し、若年層の接種を促す。
- ・小中学校でコロナ対策の出前講座を行い、ワクチン接種の大切さを含めて伝え、子どもから親に啓発してもらう。正しい情報 (HP に載っている医師会 Q&A のようなもの) のパンフレットを作成し、配布する。
- ・接種後の副反応が怖く、接種を控えている人も多いので、接種した人の感想をまとめた動画・チラシを作成する。
- ・実際の集団接種会場・大規模接種会場での接種の様子をまとめて、周知する。
- ・大規模接種会場のキャンセル情報を駅前でアナウンスする。
- ・ワクチンの成分や効果、接種有無それぞれのメリットデメリットの分かりやすい周知
- ・市人口ベースの接種人数、割合の公表
- ・誤った情報で混乱し、接種しないという方に対してのアプローチとして、周知方法を工夫する。
- ・正しい知識のメッセージ動画を SNS で発信する。(出演者は、FC 東京、小金井市ゆかりの有名人、オリンピック等)
- ・J-com の CM で啓発する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策担当がツイートした内容を、駅のデジタルサイネージで表示させる。
- ・特に接種が必要とされている 20 代・30 代の市民への周知・啓蒙として、同年代でワクチン接種済の市職員・本市にゆかりのある有名人等でユーチューブ番組を作成 (もちろん市の管理・責任のもと) し、

	<p>その中でワクチン接種の動機・接種後の副反応・その後の健康状態等を率直に話してもらいつつ、同世代の目線による等身大のメッセージを伝え、接種を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種に対する不安等を払しょくするため、市HPにワクチン接種体験記（動画）や、市内の医師のインタビュー動画を掲載する。 ・接種者の体験談をまとめ、冊子にして公開する。 ・副反応が怖くて受けない人も多いので、接種日の夜や翌日に医療関係者とホットラインできるようにする。 ・市のHPや郵便物は見ない方が多いので、案内は駅頭や街中、コンビニ等にチラシで配布、大型商業施設の出入り口に看板を立ててアピールする。 ・2回目までの接種に一旦期限を設け、すぐに接種しようと思っていない方、接種を迷っている方に、今接種しておかないと次はいつになるかわからない、という気持ちにさせ、接種を促す。 ・未接種者に案内を出す。ただし強制ではない旨は必ず記載する。例えば「接種したいと思っているのに予約可能なことを知らないあなたへ」など。
<p>制約の解除</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種2回済んだ方には市内の小中学校の体育館などの利用を認める。 ・ワクチンを打った人でないと入店禁止 ・ワクチン証明による商品購入割引や証明ない方への入店制限
<p>ワクチン接種の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2回接種者でも発症が多発していること、市内の接種者数に頭打ち到達が近づいていることから、スライド的に3回目の接種を開始する施策。 ・金曜夜に実施。 ・今日の今日で予約・接種できるようにする。 ・予約なしでワクチン接種が可能となる環境づくり

	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間窓口を作る等、ワクチン接種できる時間帯の拡充 ・移動式接種会場（千葉・市川市の取組みを参考に） ・個別訪問接種する。 ・予約不要で接種ができるようにする。 ・早朝、夜間接種できるようにする。 ・市内の駅前で、仕事帰りに予約なしで接種できるようにする。 ・買い物、選挙など他の目的で来たついでに接種できる環境を整える。
<p>接種者へのサービスの拡充(特典含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・接種率が低い年代をターゲットにした特典を用意（抽選で食事券、商品券など） ・接種の特典（地域商品券、図書カード、こきんちゃんグッズ、クオカード等）をつける。 ・接種した人へのなんらかのインセンティブの制度を設ける（抽選で賞品が当たる等）。 ・2回接種した人に商品券を渡す。 ・子どもの一時保育サービスと紐づけて乳幼児子育て世代に接種を促す。 （可能であれば、利用金額の補助があるとよい） ・副反応が出た際の子どもの預かりサービス ・接種したら金券配付、ココバス無料乗車券等配付等の検討 ・ワクチン接種者にお土産（粗品）をプレゼントする。 ・接種した方に抽選でプレゼント（スタバのカード、ギフトカード等、群馬県の取組みを参考に） ・さくらポイント付与 ・今までに接種した人と、9月中に接種した人には、地域振興券や電子マネー等の特典を配布する。（接種できない人を医師の証明などで把握できるかがカギ） ・ジブリグッズのノベルティを配布（接種済者にも希望者には配布する）

その他	<ul style="list-style-type: none">・ワクチン接種のネット予約のやり方を簡易にする。・集団接種会場にインスタ撮影スポットの設置
-----	--

新型コロナウイルスワクチン接種について

1 大規模接種について

8月26日（木）の中止の振替は、9月9日（木）に接種を実施

2 集団接種（保健センター）について

9月1日（水）接種予定人数280人（接種可能人数576人）

9月2日（木）接種予定人数257人（接種可能人数576人）

ただし、3週間後は、9月22日、23日となるため、予約なしの1回目接種の取扱いに工夫が必要

3 集団接種（小金井 宮地楽器ホール）について（時間は、開場から閉場まで）

9月8日（水）リハーサル実施

9月22日（水）午後4時～8時45分

9月23日（木・祝）午前8時45分～午後1時30分

9月24日（金）午後6時30分～8時45分

9月25日（土）午後2時～6時45分

9月26日（日）午前8時45分～午後0時15分

補償について 13団体と協議が必要

令和3年8月26日

市議会議員各位

小金井市内介護事業所における新型コロナウイルス感染について

令和3年8月25日（水）、小金井市内介護事業所（通所リハビリテーション 小金井あんず苑）において、PCR検査陽性者が発生したことが判明しました。

詳細については下記のとおりです。

記

1 これまでの経過について

8月18日 利用者1名のご家族の方について抗原検査を実施した結果、陽性判明

8月25日 同利用者についてPCR検査を実施した結果、陽性判明

2 今後の対応等について

(1) 保健所の指導に従って対応を行いましたが、濃厚接触者はいなかったため、感染防止対策を行いながらサービス提供を継続する旨の報告がありました。

(2) 当該事業所と調整のうえ、市ホームページにおいて公表を行う予定です。

(3) 今後も事業所と連携のうえ、感染拡大防止を図ってまいります。

3 人権尊重・個人情報保護について

介護事業所職員、ご利用者、ご家族等の人権尊重・個人情報保護に特段のご理解とご配慮をお願いします。

問合せ先	小金井市福祉保健部
	介護福祉課 介護保険係
	042-387-9822

令和3年8月26日

東京都知事

小池百合子 様

武蔵野市長	松下玲子
三鷹市長	河村 孝
府中市市長	高野律雄
調布市長	長友貴樹
小金井市長	西岡真一郎
狛江市市長	松原俊雄

二次保健医療圏（北多摩南部医療圏）内の臨時医療施設開設に関する緊急要望

新型コロナウイルスの感染拡大は8月に入りさらにその勢いを増しており、全国、就中、東京都を含めた首都圏の自治体における医療体制は、まさに崩壊寸前の危機的段階にあると申せます。

そのため、たとえば著しく増大する自宅療養者全員に対して適切な医療ケアを施すこともすでに極めて困難となっており、急激な症状の悪化により生命の危機に瀕するような事例が見受けられる現状となっております。

そのような状況下、我々は8月18日に市長会から東京都に提出した要望事項においてもすでに指摘したように、「都施設を活用した臨時の医療提供施設」の二次保健医療圏内に1カ所程度の設置が、医療体制改善・強化のための最優先課題であると考えます。

したがって、我々二次保健医療圏（北多摩南部医療圏）に属する自治体は一致した見解として、臨時医療施設の複数の形態のうち可及的速やかに開設可能な施設を北多摩南部医療圏内に設置頂くよう東京都に求めるものです。当該各市は、施設設置にあたり東京都の運営を円滑に進展させるために、基礎自治体として可能な協力体制の確立および各市における医師会等関係機関に対する支援要請に取り組んでまいります。

何卒、早急なご検討方よろしくお願い申し上げます。